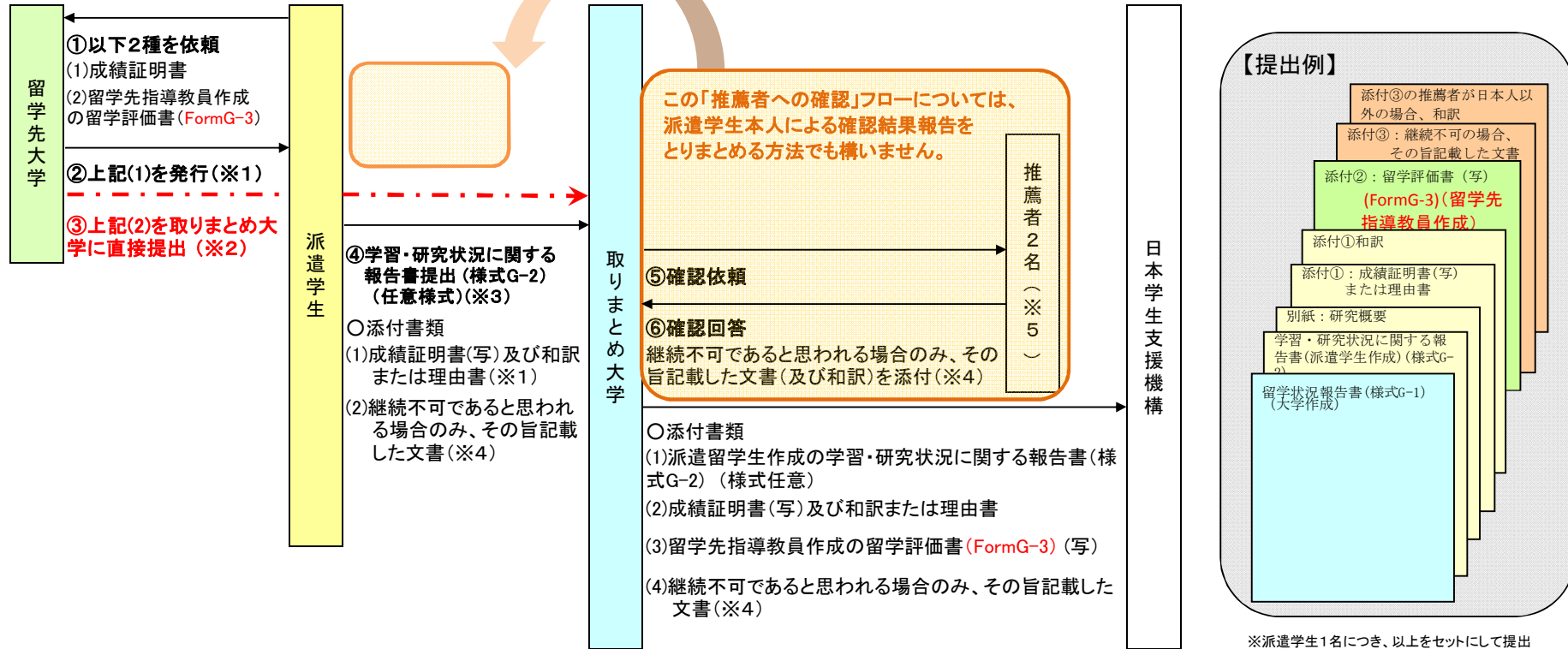


H29年度より様式は事務手引き様式に全て含めています。また、推薦者への確認フローについても、対応しやすい方法にとりまと

海外留学支援制度(大学院学位取得型) 留学状況報告書提出の流れ

留学状況報告書については、「平成29年度海外留学支援制度(大学院学士取得型)事務手続きの手引き」等にて提出をお願いしているところですが、本表及び各様式を参考に諸手続き方よろしくお願ひします。



※1: 留学開始から報告書提出までの期間が短い等の理由で発行が不可能な場合、派遣学生により理由書を提出させてください(様式任意)。

※2: 留学評価書は所定の様式(FormG-3)にて留学先指導教員から派遣留学生を介さずに取りまとめ大学に直接提出していただけてください。**指導教員本人の署名**があれば、添付ファイルのメール送信等、電子媒体での提出でも構いません。(PCによる入力ではなく、必ず署名が必要です。)

※3: 取りまとめ大学が認めれば、報告書及び添付書類の電子媒体での提出(添付ファイルのメール送信等)も可能です。

前回報告書提出依頼後に、本制度による支援の辞退を申請し、辞退が了承された者についても、辞退時点までの状況を報告してください。

* 様式は任意ですが、「応募者作成報告書作成例」シートの様式により提出いただいても構いません。

※4: 派遣学生本人または推薦者(申請時に提出された推薦状の作成者2名)が学位取得及び専門分野の研究遂行の可能性が無いと判断した場合、その旨を記載した文書(様式任意)を提出してください。この場合は、**本制度による支援の対象外となります。**

※5: 申請時の推薦者による確認が難しい場合は、派遣学生の学習・研究状況を確認できる方に依頼してください。

* 留学期間中の報告となる留学状況報告書の提出とは別に、派遣学生が留学を終了した場合は支援終了の日から1ヶ月以内に、留学成果報告書(様式H)を提出していただきます。

留学中に本制度による支援を辞退し、他の奨学金等により留学を継続し学位を取得した場合、または学位を取得できずに帰国する場合も、同様に帰国の日から1ヶ月以内に留学成果報告書の提出が必要となります。